

移動等円滑化取組計画書

2025 年 6 月 30 日

住 所 岡山市北区下石井 2-10-12
杜の街グレースオフィススクエア 5F

事業者名 両備ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 松田 敏之

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 4 の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

・ 支援を必要とされている高齢者、障がい者の方に適切な声掛けを行い、全社員が積極的に誘導案内等を行えるよう社内教育の充実を図る。 ・ バスセンターの設備の適切な維持管理と改善を図る。
--

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
西大寺バスセンター	案内サイン、照明、床面、ベンチ、駐車場等の設備の適切な維持、改善を図る。

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
安全確保と円滑に乗降できる環境の整備	お客様のバス待合所と発着バーストの間に柵、チェーンを設置し、バス発着の際の安全を確保するとともに、車椅子利用者のバスへの乗降が円滑に行える構造を維持、管理する。

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務社員によるお客様への案内の充実	バスセンターの乗り場への 5 分前配車および配車後の両方面表示（方向幕）に相違がないか再確認を徹底すると共に、乗車にお困りのお客様に対して、乗務社員が下車して案内する等の積極的な支援を行う。

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
掲示物の改善と配布用時刻表設置場所の改善	見えやすく、分かりやすい時刻表、方面表示を行い、必要に応じてお知らせ掲示を実施する。お客様が自由に持ち帰れるよう配布用時刻表をバスセンター内の分かりやすい場所へ設置する。

- ⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
社員教育の充実	車イス乗降時の安全な取り扱い方法、車イス使用体験、高齢者疑似体験等、障がい者・高齢者目線での乗降支援に関する教育、訓練を実施する。

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ステッカー、チラシの活用による啓発活動の実施	「ヘルプマーク」の周知を図るステッカー、「優先座席」ステッカーの掲示等を活用し啓蒙活動を行う。

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

各部署やお客さまセンターに寄せられたご意見・ご要望について、部署間、社員間で共有し改善への取り組みを行い、改善内容が適正かつ継続的に運用できるよう全社で共有したうえで社員教育を実施する。

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

V 計画書の公表方法

自社ホームページへの掲載

VI その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。

3 VIには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。